領事メール (2月3日配信)

「安全情報」新型コロナウイルスに関する注意喚起3

<ポイント>

- ・2月3日正午現在,グアム島内において,新型コロナウイルスの発症例は確認されて おりません。
- ・1月31日,米国連邦政府が新型コロナウイルス対策として、米国への入国制限措置及び検疫を実施することを決めたことを受けて、グアム政府もそれに従い、外国人のグアムへの入国制限及び検疫を実施することを発表しています。実施される米国国内への入国制限措置及び検疫措置の内容は以下のとおりです。
- (1) 米国到着日から遡って14日間以内に中国での滞在歴のある外国人(注1)の入国 拒否。(注1: 永住者、米国籍者の家族は除く)
- (2)米国到着日から遡って14日間以内に湖北省に滞在歴のある米国籍者及び、その家族又は永住者等は、最大14日間の強制(隔離)検疫措置。
- (3)米国到着日から遡って14日間以内に湖北省以外の中国本土に滞在歴のある米国籍者とその家族及び永住者等は、入国時のスクリーニング後、最大14日間の自主経過観察措置。

検疫措置や体制について、グアム政府からの詳細発表はありませんが、上記米国連邦政府の方針に従った措置が2月3日より実施されています。

グアム及び米国への入国については,空港職員及び米国政府関係機関の指示に従うように お願いいたします。

<本文>

新型コロナウイルスに感染した場合の兆候と症状は(1)発熱,(2)咳,(3)息切れです。こうした症状を自覚した日から過去14日間の間で中国に滞在歴がある人は,すぐに医療機関に行き,診察を受けてください。医療機関に行く際は,必ず電話で最近の渡航状況と症状について事前に伝え,その後の行動は医療機関の指示に従うようにしてください。

また、感染を防ぐ最善の方法は毎日の予防措置です。以下のような予防措置を心がけましょう。

- ・石けんを使用して手洗いを20秒以上行い、うがいも行うこと
- ・不衛生な手で口や目に触れないこと
- ・疑わしき病状のある人に不用意に近づかないこと
- ・咳をする際は、ティッシュ又は自身の衣服の袖で口と鼻を覆うこと
- ・使用したティッシュはゴミ箱に捨てること
- ・頻繁に手が触れる物体や物の表面は消毒をして清潔にすること

・体調が悪い場合は、学校や職場には行かず、病院受診後は、不要な外出は避けること

その他の関連情報入手先

· 厚生労働省(日本語)

https://www.mhlw.go.jp/index.html

·国立感染症研究所(日本語)

https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html

・米国疾病管理予防センターのホームページ(英語)

https://www.cdc.gov/